

環管第415号
平成25年3月27日

「放射能のゴミはいらない!市民ネット・岐阜」

代表 兼松秀代 様
他17団体の代表者 様

岐阜県環境生活部環境管理課長



核融合科学研究所の重水素実験に関わる検討委員会設置、県民説明会、
パブリックコメント実施を求める要請書について（回答）

平成25年2月1日に貴団体等からいただいた要請事項に対する県の考え方は下記
のとおりです。

記

1 検討委員会の設置について

重水素実験の安全管理計画は、研究所が設置した第三者による安全評価委員会において公開の場で審議された。県は、安全評価委員会にオブザーバーとして参加するとともに、さらに県独自に複数の専門家へのヒアリングにより安全管理計画の妥当性を確認したので、改めて県として検討委員会を設置して審議する必要性はないと考える。

2 県民説明会とパブリックコメントの実施について

地元である3市が広くパブリックコメントを行うとともに、シンポジウム等の手続きを経て実験に同意したことから、県として改めて県民説明会やパブリックコメントを実施することの必要性はないと考える。